

こう ない せ い か つ
校内生活

1 あそ かた
遊び方

- たいいくかん げん き あそ
・体育館・グラウンドでは、元 気 ippai 遊びます。
- たいいくかん ほ う か ご つか あとかたづ
・体育館では、放課後だけボールを使います。後片付けをしっかりとします。
- やす じ か ん しゅうりょう ふん まえ つぎ かっどう じゅんび
・休み時間の終了5分前には、次の活動の準備をします。
- たいいくかん
・体育館ではボールをけて遊びません。

2 とうこうじこく
登校時刻

- じ ぶん じ ぶん あいだ がっこう つ
・7時50分から8時10分の 間に学校に着くようにします。

3 げこうじこく
下校時刻

- ☆ げこうじこく まも
下校時刻をしっかりと守ります。
- ・ がっ がつ ご ご じ ふん ひ ご ご じ ぶん
・ 4 月から 9 月 … 午後 4 時 1 5 分（クラブのある日は、午後 4 時 2 0 分）
- ・ がっ がつ ご ご じ
・ 1 0 月から 3 月 … 午後 4 時
- げこうじこく す のこ せんせい きょか え かっどう ばあい
・下校時刻を過ぎて残っているのは、先生の許可を得た活動がある場合です。
- しょうねんだん なら ごと げんそく きたく い
・スポーツ少年団や習い事は、原則、帰宅してから行きます。

こう が い せ い か つ
校外生活

1 がい しゅつ
外出

- ☆ きたくじこく まも くら まえ いえ つ
帰宅時刻は、しっかりと守ります。（暗くなる前に、家に着くようにします。）
 - ・ がっ しぎょうしき がっ ご ご じ
・ 4 月の始業式から 9 月 … 午 後 6 時
 - ・ がっ はるやす お ご ご じ
・ 1 0 月から春休みの終わり … 午 後 5 時
 - ☆ がっくがい い いえ ひと きょか ひつよう かね も
学区外に行くときは、家の人の許可をもらいます。（必要なお金だけ持っていきます。おごり、おごられはしません。）
 - ようじ とき みせ はい
・用事がない時は、店に入りません。
 - え い が ねんせい いじょう にん いじょう い
・すいせん映画へは、5年生以上は3人以上で行くようにします。
 - ねんせい い か おとな ひと い
4年生以下は、大人のひとで行くようにします。
 - ねんせい いじょう にん いじょう ねん い か おとな ひと い
・ジャバへは、必ず家の人の許可をもらい、4年生以上は3人以上で行くことができます。3年以下は、大人のひとで行くようにしま
- す。
- ゲームセンターやゲームコーナーには、行きません。

2 じてんしゃの
自転車乗り

- ていがくねん ねんせい いえ ひと の
・低学年(1、2年生)は、家の人といっしょに乘ります。
- ねんせい いじょう いえ ひと きょか の
・3年生以上は、家の人に許可をもらって乘ります。
- いえ ひと じてんしゃ てんけん の
・家の人に自転車を点検してもらってから乗ります。
- くら の
・暗くなったら、乗りません。
- あめ ひ ふゆ あいだ の
・雨の日や冬の 間は乗りません。
- こうつう まも の
・交通ルールをしっかりと守って乗ります。

の 乗っていい範囲も相談して決めます。

- お家のひとと決めた自転車乗りの約束を守ります。
- てんけん み ところ
・点検カードは、見える 所 にはります。

自転車用のヘルメット着用は、保護者の方の努力義務
になっています。（道路交通法第6 3 条）